

「ふつうの暮らしを“味わう”権利」と人生の豊かさと

弁護士法人 ALG&associates 医療事業部 弁護士 町永莉江子

念願叶っての講義出席、とても充実した時間を過ごさせて頂きました。

不思議と心の洗われるご講義をありがとうございます。

弁護士になりたかったのは、自分が正しいと思った事をやりたかったからです。正しいと思うこととは、強くて優しい人になること。それを目指して一生懸命に生きることでした。

しかし、いざ、弁護士としての歩みを始めた時、自分に出来るのかという不安と、どうやったら良いのか分からないという戸惑いでいっぱいになりました。

助けたいと思う人は目の前に沢山いるし、泣いている人の笑顔を見られたらいいのに、と願っているのに、怯む気持ちが生じました。

そんな中、沢山のロールモデルを見せて下さいました。

登場する皆様は、自由で、独創的で、感受性が豊かで、力強く勇気づけられました。特に印象深かったご紹介は、N・E・バンクミケルセンさんの「人は街の中のふつうの家で、ふつうの暮らしを味わう権利があり」という言葉です。

ああ、「ふつうの暮らしを“する”権利」ではなく、「ふつうの暮らしを“味わう”権利」なのだ、と思いました。彼は、そう表現するのだ、と。単なる生活の提供ではなく、ふつうの暮らしを「味わ」っているのか・・・例えばご近所さんとの朝の挨拶や、足りなくなった食材を買いに行くこと。時に雨に降られたり、街で偶然に友人に出会って驚きあうことなど、そんな日常を感じ、堪能しているのかどうかという「味わい」を大切に思っているのだと思いました。だから、「権利」であるのに、客観的に何かを提供することを超えて、その先で人がどう感じるのかという、人の主観が表現されていたのだと思いました。

人生の豊かさは、きっと、そういう所にあるのだと思いました。もし、誰かの人生を大切に思うのであれば、何を味わっているのかを見なければならぬのだと思いました。人が何を感じているのか、その風景すら感じられたときに「権利」を考えることができるのかも知れません。「権利」という言葉が多用される法律の世界において、自戒の念を込めて、もう一度人の人生を思い描いていたのか考えてみなければならぬと気付かされました。

そう考えると、ずっと心が綺麗になった気がしたのです。

怯んでいてはいけない。ご紹介のあった皆様のように頑張ろう。そして、色彩豊かな権利を考えていきたいと思いました。